

生物多様性うおづ戦略パブリックコメント実施結果

- 1 意見募集期間 平成26年2月14日（金）から平成26年2月28日（金）まで
- 2 素案の閲覧方法 魚津市のホームページ、環境安全課、各地区の公民館で閲覧
- 3 意見の人数及び件数 5人、10件
- 4 意見の概要と市の考え方

番号	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	本文修正等
1	<p>屋敷林・宅地の緑地化の促進を提案します。山ばかりではなく、住宅地にも緑を育て、保水力を保ち、四季を感じ澄んだ空気を満喫でき、自然の中で暮らす豊かさを感じられるような魚津市を創造していきませんか。具体的には、①屋敷林の促進を行い、高さ10m以上の木に対し申請すると補助金を出し、今以上に守っていく。②南には落葉樹で夏季には新緑が広がり木陰を作ってくれ、秋は紅葉を楽しみ、冬季には日差しが入り易くします。また、西・北には常緑樹などで冷風から寒さを守ってくれる。そのような樹木や緑地の良さや生活の楽しさ・安らぎ・涼み知恵などを市民が学び、行政と共に促進できたらと考えます。</p>	<p>住宅地などの生活空間の緑地は、身近な鳥類、昆虫類等の生息・生育にとって重要な役割を担っており、提案の屋敷林・宅地の緑地化の促進は大切なことです。</p> <p>当戦略では、市街地域においても植栽等による野生在来生物の生息環境を保全していくこととしており、これを広く進めていくには、市民の皆さんの理解と協力が必要となります。</p> <p>そのため、まず、住宅地の緑化による生活環境や身近な生物への効果等について、市民に理解を深めていただき、在来樹種による緑化や緑地の適正な維持管理など生物多様性を意識した行動をとっていただくよう、その周知、啓発を進めていく考えです。</p> <p>屋敷林の植栽への補助等の提案については、市街地域全体の緑化の推進方策の中で参考にさせていただきます。</p>	無
2	<p>うおづのめざすものとして、課題、基本的な考え方、望ましい将来像、目標等が述べてある。あとは実行であり、具体的な実行行動内容、アクションプログラムが背景になければならない。素案、本計画づくりまでが環境行政担当の仕事でそこから先は、市民、地域、企業、団体等がやるんだで終わりにならないか懸念している。今後のリーダーシップを発揮していただきたい。計画が画に描いた餅で終わることのないように、餅にはいけぬ。</p>	<p>うおづ戦略のめざすものにある、望ましい将来像の実現に向けて、まずは平成32年度までの期間において、戦略素案に掲載の様々な関連施策や取り組みを着実に進めていく考えです。</p>	無
3	<p>戦略案は110ページに及び、内容も専門的で一般市民には、分かりにくい。概要版（PR版）を作成して添付願いたい。（69ページの生息環境別の将来像の絵を基に、市内の生物、施策体系、将来像をセットにして、キーワードを分かりやすく記載するなど。）</p>	<p>当戦略の内容を市民にもわかりやすく伝えるため、概要版冊子を作成し、市民へ配布する予定です。ご意見は、概要版作成の際に参考にさせていただきます。</p>	無
4	<p>生物多様性保全は、地球環境ひいては人類生存にとって重要な課題であるが、私たちが日頃から留意して環境問題に関わっているかという点、そうではない。絶滅種の増大も直接、人間に影響が現れ難いから気につけない事が多い。やがて、人類の生存に大きく影響した時にもっと早く気が付けば良かったと考えても、その時はどうしようもなくなっていることが恐ろしい。せめて子ども達にはこのことを周知する機会を持つことが大切と思う。</p>	<p>ご意見のとおり、生物多様性が失われて人類に影響が及んでから気づくのでは手遅れです。このかけがえのないものを将来への財産として残していくためには、若い世代から理解を深めてもらうことが必要です。</p> <p>市としては、生物多様性の重要性等の周知を図りながら、市民の理解が深まり、意識的な保全等の行動につながるよう、広く情報を発信するとともに自然環境教育の充実等を図っていく考えです。</p>	無
5	<p>数値目標について 市民の意識に関わる目標が多く、環境面での数値目標をもっと挙げて欲しい。</p>	<p>市民等への周知・啓発の成果の指標など、意識に関わる目標が多くなっていますが、ご指摘の内容については、今後、本戦略にかかわる各施策を推進する中で検討していきます。</p>	無

6	<p>(74ページ) 河川水・地下水について 河川の減水・濁水対策として具体的にどのような対策を考えているのか。また、限られた流量の中で河川に戻す分をどこから捻出できるのか。</p>	<p>夏期（一時期）における減水・濁水は、魚津市の地形や河川河床の状況及び利水関係等からその対策は非常に難しく今後の検討課題です。まずは、奥山等において山林の保全等を行い水源涵養機能の維持に努めていく考えです。</p>	無
7	<p>(78ページ) 工事等開発について 生物多様性の保全に資するような体制とあるが、現状の体制のどこに問題があり、今後どのように改善していくつもりなのか具体的に教えて欲しい。（現在は環境アセスメントが十分に行われていないということなのか） 魚津市でも工事等により生態系への影響が認められる事例があるのであれば、そのデータを公表して欲しい。 河川改修の場合、改修の前後でモニタリングを行い、生物の生息数の変化を調査し公表して欲しい。</p>	<p>生物多様性に関しては、その重要性等について、市民、事業者等の認識が十分ではないという現状があります。そのため、生物多様性の保全等を推進するための指針として、この戦略を策定し、まず、市民等各方面の理解を高めていくこととしています。また、工事等で生態系等への影響が懸念される場合は、市関係部署が連携しながら対策を図っていく考えです。河川改修の際のモニタリング実施のご意見については、今後、生物多様性の保全を推進する中で参考とさせていただきます。なお、河川の水生生物や植生等については、各博物館が調査した結果を公表してきており、今後とも継続して調査を実施していくこととしています。</p>	無
8	<p>(87ページ) 鴨川のサケについて 環境保全のための啓蒙活動としては良いが、資源管理の観点からは、片貝川や早月川での放流を重視したほうが良いのでは。鴨川に拘るのであれば、放流によりサケを戻すのではなく、河川での再生産が行われるような環境を整備行うという方向性へもっていくべきではないか。</p>	<p>ここでは、ボランティアや地域住民の環境保全活動の取り組みの事例として「鴨川にもサケを呼ぶ会」紹介したものです。サケの放流等に関しては地元水面漁協が片貝川（布施川）や早月川で実施しており、ご意見は内水面漁協にも伝え参考にさせていただきます。</p>	無
9	<p>(88ページ) 基本目標3の成果指標の生物調査回数 年間生物調査回数の目標値が少ないと感じる。職員だけでは不負担が大きいので、ボランティアによる参加者の募集を強化して欲しい。（大々的に周知させる。）</p>	<p>現在、専門知識を持った魚津水族館や埋没林博物館の職員が中心となり生物調査を実施していますが、ご指摘のとおり、職員だけでは限度もあります。今後、市民ボランティア等が参加した形での生物調査が実施できるようにしたいと考えています。現状では、学芸員が中心となって市民参加型の「水辺の調査隊」等を行っており、興味を持つ市民の育成に努めています。</p>	無
10	<p>(90ページ) 海の生物保全について ヒラメ等の中間育成や放流に関して、多種多様な魚種が生息する富山湾において特定魚種のみを放流することは、生態系のバランスを崩すことに繋がりがねないのでは（生物多様性を守るという観点からは逸脱するでは）。</p>	<p>ご指摘のとおり、内水面や海面において種苗放流などによる本来の生態系への影響は否定できません。一方で、水産資源としてヒラメやアワビ等を漁獲し、富山湾の「海の幸」として大いに利用してきている現状もあります。過去からの経緯で、水産資源生物の中間育成や種苗放流が富山県全体として進められてきております。今後、ご指摘に意を配しながら、水産資源の持続的な活用や生物多様性の保全という観点からのバランスも考慮し、取り組んでいく考えです。</p>	無